

国際生物多様性年国内委員会について（案）

平成 22 年 1 月 25 日

1. 概要

国際生物多様性年に対応する国内委員会について、国連総会決議により各国における設立が要請されている。

こうした点を踏まえ、「国際生物多様性年国内委員会」を設立し、生物多様性に対する社会の認識を高めるとともに、生物多様性の保全と持続可能な利用に資する活動の実施及び促進を行うこととする。

(1) 国際生物多様性年国内委員会の構成組織

- ①地球生きもの委員会（*）：意思決定組織
- ②プロジェクトチーム：必要に応じ記念事業ごとに設立する実施組織
- ③地球生きものサポーター：協賛、協力団体等
- ④事務局：国内委員会組織の運営、関係者の連絡調整等

* 地球生きもの委員会の下に幹事会を設け、個別の事項等に関し事務的な検討を行う。

(2) 国内委員会の活動

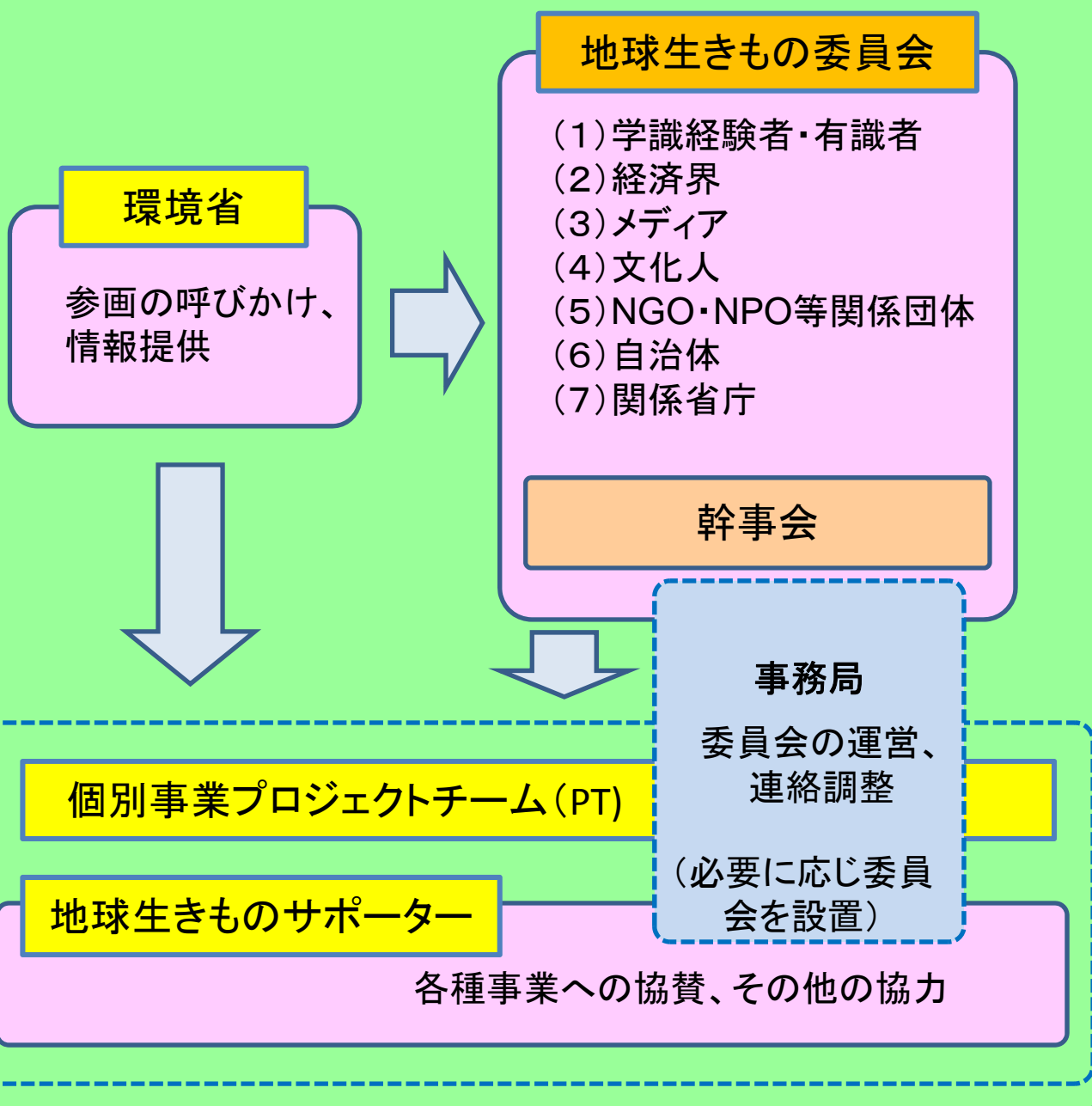
- ①記念行事の開催及び各種記念活動の実施支援、促進
- ②生物多様性に関連する理解、連携等の促進

2. その他

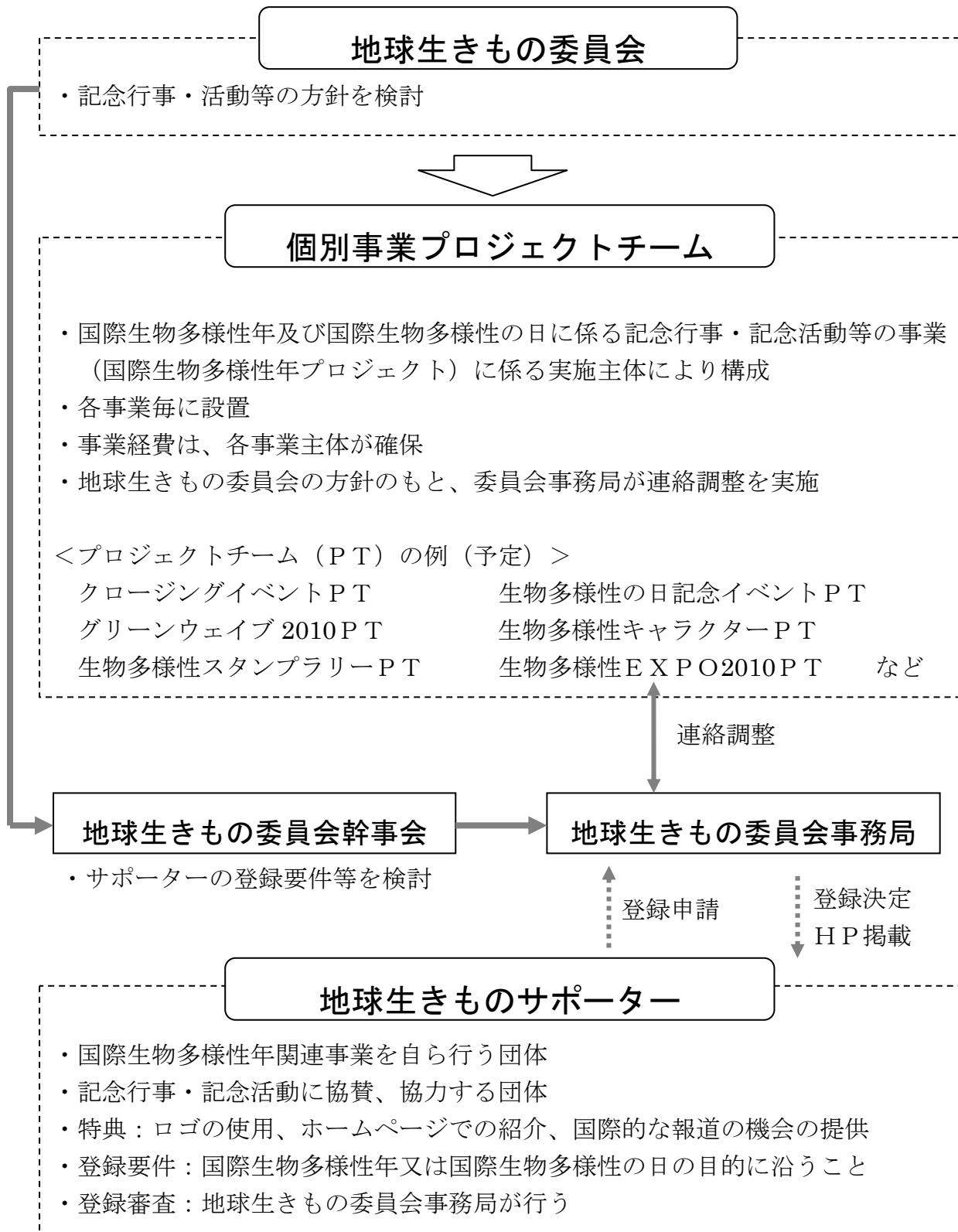
国内委員会の設立日は平成 22 年 1 月 25 日とする。また、国際年以降も国内の生物多様性に関する普及広報実施組織としての存続を検討するものとする。

国際生物多様性年国内委員会の構成図(案)

国連総会決議により、各国において国際生物多様性年国内委員会の設立が要請されている。我が国でも「国際生物多様性年国内委員会」を設立し、国内の幅広い主体の参加を得ながら、生物多様性の保全と持続可能な利用に資する活動を実施・促進する。



記念行事等の実行組織・支援組織のイメージ



国際生物多様性年国内委員会
「地球生きもの委員会」について（案）

1. 名称

「地球生きもの委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

2. 目的

国際生物多様性年国内委員会にかかる方針決定を行うため、学識経験者等の個人と関係団体等により構成される組織を設置する。

3. 設置期間

平成 22 年 1 月～23 年 3 月

4. 構成

（1）地球生きもの委員会：以下の学識経験者等の個人と関係団体等により構成

- ① 学識経験者・有識者
- ② 経済界
- ③ メディア
- ④ 文化人
- ⑤ NGO・NPO 等関係団体
- ⑥ 自治体
- ⑦ 関係省庁

（2）地球生きもの委員会幹事会：学識経験者及び文化人を除く委員会の構成組織から構成され、個別の検討事項等に関し事務的な検討を行う。

（3）事務局：委員会及び幹事会を運営。

5. 活動

（1）国際生物多様性年に係る記念行事等の実施に係る方針の検討

（2）国際生物多様性の日に係る記念行事等の実施に係る方針の検討

（3）その他、生物多様性に関する社会の認識の向上に資する事業等の実施に係る方針の検討等

6. 役員

（1）委員長：委員会を代表し、会務を総理する。

（2）委員長代理：委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、職務を代理する。

7. 事務局

本委員会の事務局を環境省生物多様性条約第 10 回締約国会議準備室内に置く。

国際生物多様性年国内委員会「地球生きもの委員会」の構成委員

1. 学識経験者

岩槻邦男 東京大学名誉教授
堂本暁子 前千葉県知事、元 IUCN 副会長
山岸 哲 (財)山階鳥類研究所所長
涌井史郎 桐蔭横浜大学特任教授

2. 経済界

(社)経済同友会
(社)日本経済団体連合会
日本商工会議所

3. メディア

(社)日本新聞協会
(社)日本民間放送連盟

4. 文化人等

イルカ IUCN 親善大使
増井光子 よこはま動物園園長

5. 関係団体

生物多様性条約第 10 回締約国会議支援実行委員会
生物多様性条約市民ネットワーク
IUCN-J (国際自然保護連合日本委員会)
(社)日本青年会議所
(財)自然公園財団
(財)水と緑の惑星保全機構

6. 自治体

愛知県 (COP10 開催地)
石川県 (クロージングイベント開催予定地)
金沢市 (クロージングイベント開催予定地)
名古屋市 (COP10 開催地)

7. 関係省庁

外務省、農林水産省、経済産業省、環境省